

環境経営学会学会誌編集委員会規程(2015年4月1日現行)

(学会誌編集委員会)

- 第1条 本学会は、特定非営利活動法人環境経営学会定款第5条第1項第4号に定める学会誌を発行するため、環境経営学会学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という)を置く。
2. 編集委員会は、環境経営学会誌「サステイナブル マネジメント」(以下「学会誌」という。)の編集及び発行に関する業務を行う。

(編集委員会の構成)

- 第2条 編集委員会は、編集委員長及び若干名の編集委員と論文審査委員によって構成される。
2. 編集委員長は、会長が会員の中より理事会に推薦し、理事会が承認する。
3. 編集委員と論文審査委員は、編集委員長が会員の中より指名し、理事会に報告する。

(任期)

- 第3条 編集委員長、編集委員、論文審査委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 前項の任期の終了期限は、所定の学会誌の発行完了時とする。

(業務)

- 第4条 編集委員長は、編集委員会を代表し、その業務を総括する。
2. 編集委員長に事故のあるときは、編集委員長の指名する編集委員がその職務を代行する。
3. 編集委員は、分担して学会誌編集にあたる。
4. 論文審査委員は、分担して投稿論文の査読等本学会誌掲載の学術論文に係る実務にあたる。
5. 編集委員長は、編集委員会を招集し、その議長となる。

(原稿)

- 第5条 学会誌は、別表1に掲げる原稿によって構成する。

(学会誌の構成)

- 第6条 学会誌の構成は、別表2の通りとする。

(審議事項)

- 第7条 編集委員会における審議事項は次のとおりとする。
- (1) 発行予定の学会誌について編集及び発行の方針を定めること

- (2) 依頼すべき原稿の題目、執筆者、提出期限、収集方法を定めること
- (3) 募集すべき原稿の範囲、提出期限、収集方法を定めること
- (4) 提出された原稿の査読者を定め、査読結果の報告を受けてその原稿の取扱いを定めると
- (5) 学会誌に掲載する原稿を予定し、調整のうえ決定すること
- (6) 印刷所へ発注する原稿の完成、印刷仕様、印刷部数、発注・校正・納品の日程、印刷費見積等について確認すること
- (7) 学会誌の発行に伴う予算請求および料金設定
- (8) 環境経営学会誌に掲載された論文等の一部または全部の転載に関すること
- (9) その他学会誌の編集及び発行に関すること

(著作権)

第 8 条 学会誌に掲載する論文の著作権は、執筆者及び環境経営学会に帰属するものとする。

2. 掲載論文の執筆者が当該論文の転載を行う場合には、必ず事前に本学会事務局及び出版社に文書で申請するものとする。
3. 執筆者本人は、学会誌に掲載された論文が第三者の著作権を侵害しないことを保証する。また、第三者の著作権を侵害したことに伴う一切の責任は、執筆者本人が負うものとする。

(その他)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、編集委員会の運営に関し必要な事項は、編集委員会が定める。

(改廃)

第 10 条 本規程の改廃は、理事会によって行われるものとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

これに伴い、現行の環境経営学会学会誌編集規程は廃止する。

別表 1

原稿の区分		対象及び手続き
学術論文	投稿論文	<ol style="list-style-type: none"> 1 原則として、環境経営学会会員の未公開の論文とする。 2 会員からの投稿を受け付ける(研究者でも実務家でも応募できる)。 3 年次大会で特に優れた発表を行った者等に対し論文投稿を奨励する場 合がある。

		4 投稿論文は2名以上の匿名の論文審査者による査読結果を基に編集委員会が採否を決定する。 5 掲載する投稿論文には「受付日」「受理日」を明記する。
	依頼論文	1 編集委員会が特定のテーマないし論題を明示して原稿執筆を依頼した論文 2 査読なし
	報告	1 環境経営学会の各研究委員会の報告(原稿は各委員会から掲載依頼を受ける場合もあれば、編集委員会が執筆を依頼する場合もある)。 2 環境経営学会が推進する各プロジェクトの報告(原稿は、各プロジェクトから掲載依頼を受ける場合もあれば、編集委員会が執筆を依頼する場合もある)。 3 編集委員会が特に認めた報告
	編集企画	編集委員会が企画した論文等
	書評等	編集委員会が企画した書評等

※査読には、2名以上の匿名の論文審査委員による査読があります。また、依頼論文、報告等においては編集委員会が行う語句訂正等の依頼があります。査読を行った論文には、論文受付日と受理日を記載する。

別表2 環境経営学会学会誌の構成

論文等の区分		特記事項
学術論文	【特集】	編集委員会が設定した特集テーマに適った「投稿論文」、「依頼論文」、「持ち込み論文」及び「編集企画」で構成
	【論功】	編集委員会が執筆依頼した論文等
	【研究】	依頼論文等であって編集委員会が「研究論文」と区分けしたもの
	【投稿】	2名以上の匿名の論文審査委員による査読を行い、編集委員会が審査により掲載可となった論文
	【報告】	1 各プロジェクトや各種研究委員会の報告 2 政策提言 3 年次大会での基調講演や特別講演、また特に重要な報告
	【編集企画】	編集委員会が企画した論文等
	【書評等】	編集委員会が企画した書評等